

第1回小笠原諸島ネズミ対策検証委員会 議事要旨

日時：平成27年3月12日（木）17：00～19：25

場所：（内地）環境省関東地方環境事務所会議室

（父島）小笠原村役場2階会議室

（母島）小笠原村役場母島支所

出席者：別紙

■委員の意見と対応

- 第1回委員会では、委員間の事実の共有及び今後の検証の進め方を見出すことを目標とする。
- 委員会での検証の対象は、環境省として実施した平成20、21年度事業、及び24、26年度の事業中止の経緯とするが、平成18年度のベイトステーションによる駆除事業についても、環境省事業のネズミ対策のベースとなっており、検証の中で話題として取り上げ議論する。平成18年の西島ネズミ対策事業で、殺鼠剤を選択した際の考え方について、科学的なデータをあらためて整理する。
- 殺鼠剤が広い範囲で、量も多く散布されている点が、農取法の基準にある農地での農薬動態とスケールが異なる点であり、それを踏まえて影響評価する必要がある。ダイファシノンの物理化学特性を、資料2-1のEPAデータと比較して、環境中でどのような挙動を示すかを明らかにする必要がある。環境影響は、散布された島の降雨、温度、地形、時期等の環境条件データや、降雨による流出などのデータを積み上げて影響評価をするといいと思う。
- 西島でのベイトステーション事業による散布量と、空中散布事業の量が大きく異なることについて、環境省事業では、農取法を踏襲せずに、海外事例に基づいて「根絶」を目指して計画を立てたからだと考えられる。
- （検証内容ではないかもしれないが）再度ネズミが確認されたことで、ネズミの再侵入が容易に起こりうると考えるべきで、根絶という目標が妥当かを考える必要がある。カタツムリ保護の観点からネズミ対策の必要性を踏まえると、兄島に対して緊急的に比較的少量の薬剤をベイトステーションを使用して、重点地域で使用することについて、早急に、5月には結論を出して、保全につながる方法を考えもらいたい。ダイファシノン原体がパックからどれくらい出るか、室内や野外での降雨による流出試験をやった方がいい。海に流れた量がどれくらいか、データとして把握するといい。
- 事前ヒアリングの結果を踏まえ、地元住民へのアンケート等により、不安事項を吸い上げ、検証事項案を作成して、検証を進める。
- 住民説明会では、住民から自分たちに何ができるか、環境省だけで頑張らないでみんなで考える機会を作ってほしいという意見があった。検証は科学的に進めつつ、住民の不安を取り除くことを具体的に検討し、その中で住民参加の在り方も検討していくべき。

■助言者等の意見

- 殺鼠剤の空中散布時の船による回収の実態を検証すること。
- 実験室規模の調査だけでなく、無毒化した餌を実際に島の魚が食べるかなど、島で起こりう

る状況を想定して調査することを要望する。

- 資料中の矛盾する記載を修正する。課題整理した内容については、全て「妥当でなかった」というスタンスで、早急に検証を進めるべきである。
- 事業名が、外来ネズミを主語にしていることで悪い循環をし続けており、事業が単年度であることで、ネズミをどれだけ駆除したかが成果となってしまっている。これが検証されないと問題は一向に変わらない。
- 地域との合意形成を具体的にどうやるか。村民はこれまでの流れを知らないため、殺鼠剤散布の事実をわかりやすい資料を作り誰でも見られるようにし、全体像が分かるようにすることが必要である。村民の不安を把握して役所や事業者へ情報を提供する、任意の連絡会を設置してはどうか。

■住民説明会（3月11日開催）の所感（環境省）

- 検証委員会に関する住民説明会参加者数は50名弱だった。ネズミ対策の全体像や目的が共有できていなかつたことが改めてわかった。また、ネズミ対策を有人島で進めないので、島民が協力できることはないかという提案があった。検証委員会で進めながら考えたい、真摯に取り組まねばならないと思う。

以上